香南市学校等の規模適正化等基本方針

令和５年１０月

香南市教育委員会

目次

第１章　方針の総論 1
第１節　方針策定にあたって 1
1.　方針策定の趣旨 1
2.　方針策定の背景 1
第２節　学校等の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方 2
第３節　香南市の学校等を取り巻く状況 3
1.　人口等の推移と将来推計 3
2.　教育施設等の状況 16
第２章　基本方針 23
第１節　小・中学校整備の基本方針 23
1.　小・中学校整備の原則 23
2.　配置、通学区等 23
3.　規模の適正化 23
4.　香南市における適正規模の範囲 24
5.　適正配置の基本的な方針 24
第２節　保育所・幼稚園整備の基本方針 25
1.　保育所・幼稚園整備の原則 25
2.　規模の適正化 25
第３章　規模適正化・適正配置の基本的な考え方 26
第１節　中学校の基本的な考え方 26
第２節　小学校の基本的な考え方 27
第３節　保育所・幼稚園の基本的な考え方 29
1.　津波浸水想定区域にある保育所・幼稚園 29
2.　その他の保育所・幼稚園 30
第４節　再編に伴う課題の対応 31
1.　小中学校の課題への対応 31
2.　保育所・幼稚園の課題への対応 31
3.　教育予算の集中投資 32
第５節　跡地・跡施設の利用について 32

第1章 方針の総論

第1節 方針策定にあたって

1. 方針策定の趣旨

香南市は平成 18 年 3 月に、近隣の 5 カ町村が合併し誕生しました。

全国的に過疎化・少子化が進行する中、香南市の総人口は、平成 21 年の自衛隊誘致に伴い、2 年間ほど増加に転じていましたが、近年は減少傾向にあります。令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳による人口は 3 万 3，009 人となっており、人口減少に歯止めをかけるため様々な施策を行ってきましたが、今後も減少は続くと考えられます。また、野市町やその周辺においては人口増加の傾向がみられますが、山間部や沿岸部、とりわけ南海トラフ巨大地震で津波浸水が予測される地区では著しい人口減少がみられます。

現在、市内の小中学校では複式学級や 1 学年 1 学級の学校が多くなっています。小規模校としての良さはありますが、多様な考え方や価値観に出会う機会が減ったり、クラブ活動の種類が限定されるなど、子どもが自分を発揮できる機会が少なくなるということが懸念されています。また、教職員定数の削減や代替講師の未配置などから学校現場の負担も重くなっており、教育の質の担保が危惧されます。

さらに、現在の小中学校の校区は昭和の大合併時の校区を基本に旧 5 カ町村時代のままであり、現在の香南市全体で考えると適切な校区とは言い難い状況にあり、保育所及び幼稚園においても同様の状況にあります。

以上の観点から、将来的な見通しをもとに、学校等の規模適正化等について様々な観点から検討し、本方針を策定しました。方針の策定にあたっては、市内各課及び市内学校長によって構成する「香南市学校等の規模適正化等基本計画検討会議」において検討を行い、本市の将来を担う子どもたちにとって、これからの学校がより良いものとなるよう進めてきました。それぞれの学校がもつ豊かな特色が、新しい学校づくりの中で損なわれることがないように取り組みを進めるとともに、子どもたち一人ひとりが主体的な学習活動を通して確かな学力を身につけ、集団の中で多様な考え方に触れながら互いに学び合える学習環境を整えていきます。

2. 方針策定の背景

(1) 本市の教育を取り巻く社会環境の変化

人口減少や少子高齢化に伴い本市の児童・生徒数は減少傾向にあります。また、長期化する経済不況や核家族化の影響などにより、子どもたちを取り巻く教育環境も変わってきており、それに伴う教育課題も多様化しています。人口の推移及び将来推計については本章第 3 節に記載しています。

(2)　学校施設の安全性について

本市の学校等施設については、旧耐震基準の建物については耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施しています。

本市の保幼小中学校のうち、３保育所、１幼稚園、３小学校、２中学校が南海トラフ巨大地震における津波浸水想定区域に設置されています。市は津波避難対策として津波避難タワー等の整備を進めていますが、保育所・幼稚園においては優先的に高台移転を望む声も多くあります。過去の集中豪雨等の被災状況としては、昭和 47 年７月の集中豪雨で烏川が氾濫し野市小学校が１ｍ浸水した記録があります。それ以外では、学校等施設の浸水被害はありませんが、野市東保育所、野市東幼稚園、野市東小学校、夜須保育所、夜須幼稚園、夜須小学校、夜須中学校では過去の集中豪雨により周辺が冠水したことがあります。

また、国土交通省による物部川及び香宗川の洪水浸水想定区域内に位置する施設もあるほか、土砂災害危険区域を敷地内に含む施設もあります。自然災害予測については本章第３節に記載しています。

学校規模の検討だけでなく、すべての子どもたちの命を守るために、学校施設の立地についても再検討する必要があります。

第2節 学校等の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

就学前教育及び学校教育は、生涯にわたる学習活動の基盤であり、社会生活に必要な基礎・基本を習得する場として重要です。

教育現場を取り巻く情勢は、少子・高齢化、高度情報化、グローバル化という大きな時代の変化の中にあり、こうした新しい時代に対応した教育の推進が求められています。特に、学力問題をはじめ、いじめや不登校、子どもの安全確保など、様々な課題や問題が生じており、これらへの迅速で適切な対応が必要です。

香南市では、「子どもに夢 青年に希望 高齢者に生きがい」という考えのもと、各学校においては地域の状況や環境等を勘案しながら、独自の教育目標を掲げ、特色ある学校づくりが行われています。各学校とも様々な課題を抱えながらも、教職員・保護者・地域の方々が協力し、現状の環境の中で最善の教育が行われるよう努めてきました。そうした現状の教育は高く評価できるものの、より教育効果をあげるという視点に立って適正規模等について検討を行います。

第3節 香南市の学校等を取り巻く状況

1. 人口等の推移と将来推計

(1) 人口等の推移

① 市全体の人口の推移

香南市の総人口は、おおむね減少傾向にあります。年齢別にみると、平成 30 年から令和 4 年までに、65 歳以上の高齢者では増加していますが、そのほかの年代では減少傾向にあります。

令和 5 年には、令和 4 年に比べ 12～14 歳、15～39 歳で増加していますが、そのほかの年代では減少しています。

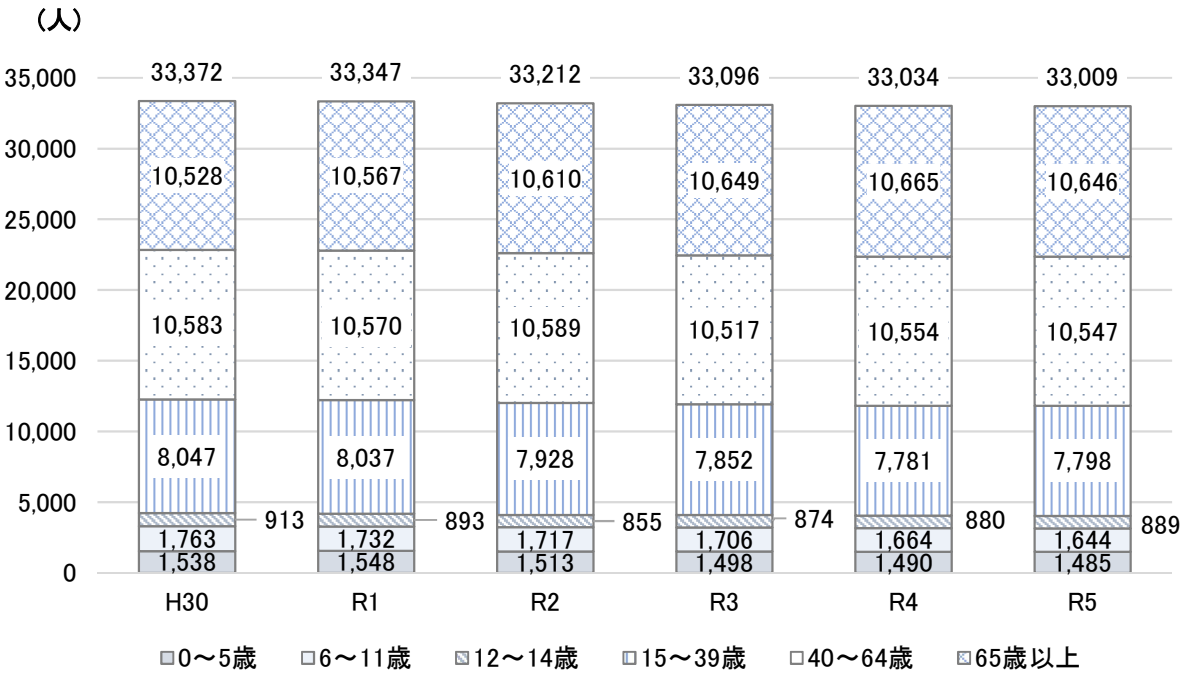

住民基本台帳（各年 5 月 1 日現在）

② 中学校生徒数・学級数の推移

令和 2 年度までは市全体の生徒数をみると、減少傾向にありましたが、令和 3 年度から令和 5 年度にかけては、香我美中学校と野市中学校で増加しており、市全体においても増加の傾向にあります。

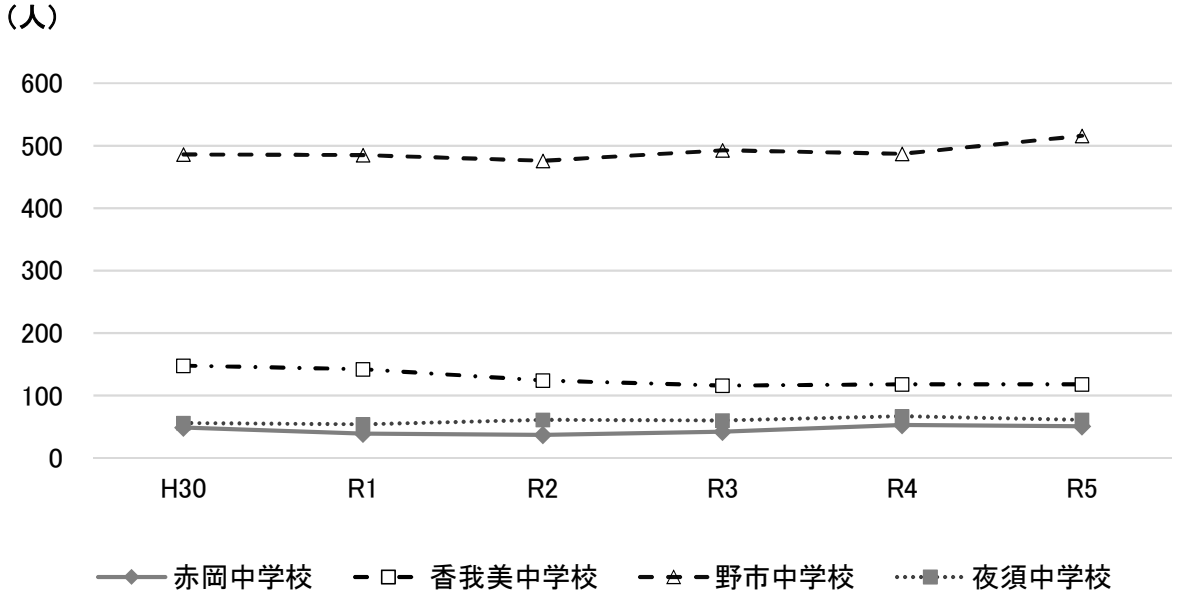

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
赤岡中学校	生徒数（人）	49	39	37	42	53	51
	学級数	3	3	3	3	3	3
香我美中学校	生徒数（人）	148	142	124	116	118	118
	学級数	6	6	5	4	5	5
野市中学校	生徒数（人）	486	485	476	493	487	516
	学級数	15	15	15	15	15	15
夜須中学校	生徒数（人）	56	54	61	60	67	61
	学級数	3	3	3	3	3	3
計	生徒数（人）	739	720	698	711	725	746
	学級数	27	27	26	25	26	26

各年 5 月1日現在

③　小学校児童数・学級数の推移

市全体の児童数は、平成 30 年度から令和 5 年度にかけて減少傾向にあります。令和 5 年には、令和 4 年に比べ赤岡小学校と吉川小学校で微増していますが、その他の小学校では減少しています。

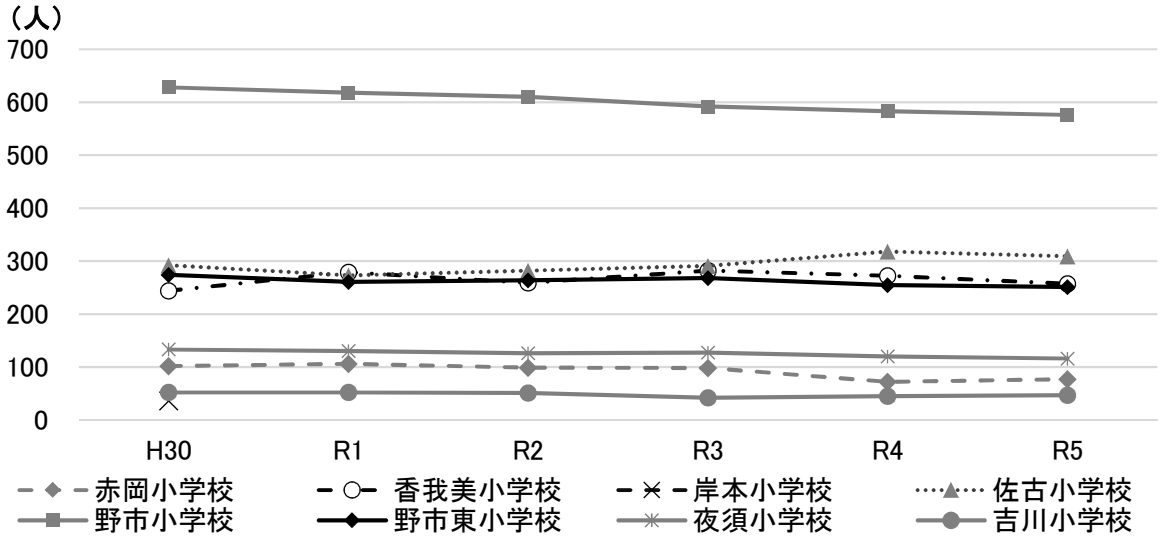

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
赤岡小学校	児童数（人）	102	106	99	98	72	77
	学級数	6	6	6	6	6	6
香我美小学校	児童数（人）	244	279	259	282	272	257
	学級数	10	11	10	11	11	10
岸本小学校	児童数（人）	36					
	学級数	4					
佐古小学校	児童数（人）	292	273	282	291	318	309
	学級数	11	11	12	12	12	12
野市小学校	児童数（人）	628	618	610	592	583	576
	学級数	20	19	18	19	19	19
野市東小学校	児童数（人）	274	261	264	268	255	251
	学級数	11	11	12	12	11	11
夜須小学校	児童数（人）	133	130	126	127	120	116
	学級数	6	6	6	6	6	6
吉川小学校	児童数（人）	52	52	51	42	45	47
	学級数	4	5	5	4	4	4
計	児童数（人）	1,761	1,719	1,691	1,700	1,665	1,633
	学級数	72	69	69	70	69	68

各年 5 月 1 日現在　※岸本小学校は平成 31 年 4 月より香我美小学校と統合

④　幼稚園園児数・クラス数の推移

市全体の幼稚園園児数をみると、平成 30 年度から令和 3 年度にかけて減少していますが、令和 4 年度から令和 5 年度にかけては、野市幼稚園で増加しており、市全体でも微増となっています。

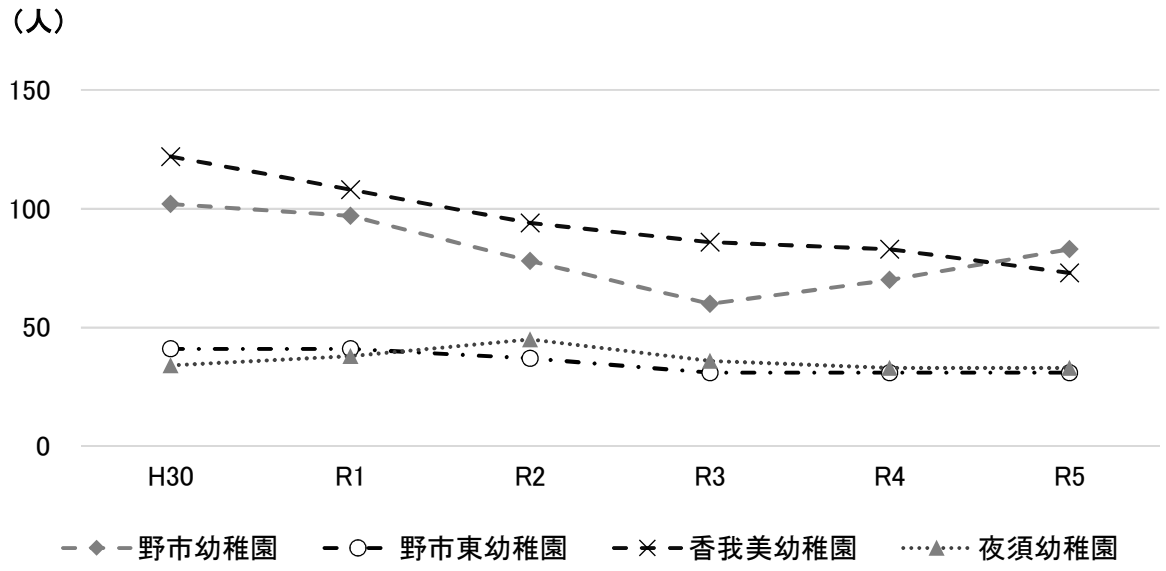

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
野市幼稚園	園児数（人）	102	97	78	60	70	83
	クラス数	5	4	4	3	4	5
野市東幼稚園	園児数（人）	41	41	37	31	31	31
	クラス数	3	3	3	3	3	3
香我美幼稚園	園児数（人）	122	108	94	86	83	73
	クラス数	5	5	5	5	5	5
夜須幼稚園	園児数（人）	34	38	45	36	33	33
	クラス数	2	2	2	2	2	2
計	園児数（人）	299	284	254	213	217	220
	クラス数	15	14	14	13	14	15

各年 5 月 1 日現在

⑤　保育所園児数・クラス数の推移

保育所別園児数をみると、令和４年度から令和５年度にかけて、野市東保育所では減少していますが、その他の保育所では微増又は増加しており、市全体の園児数も増加傾向にあります。

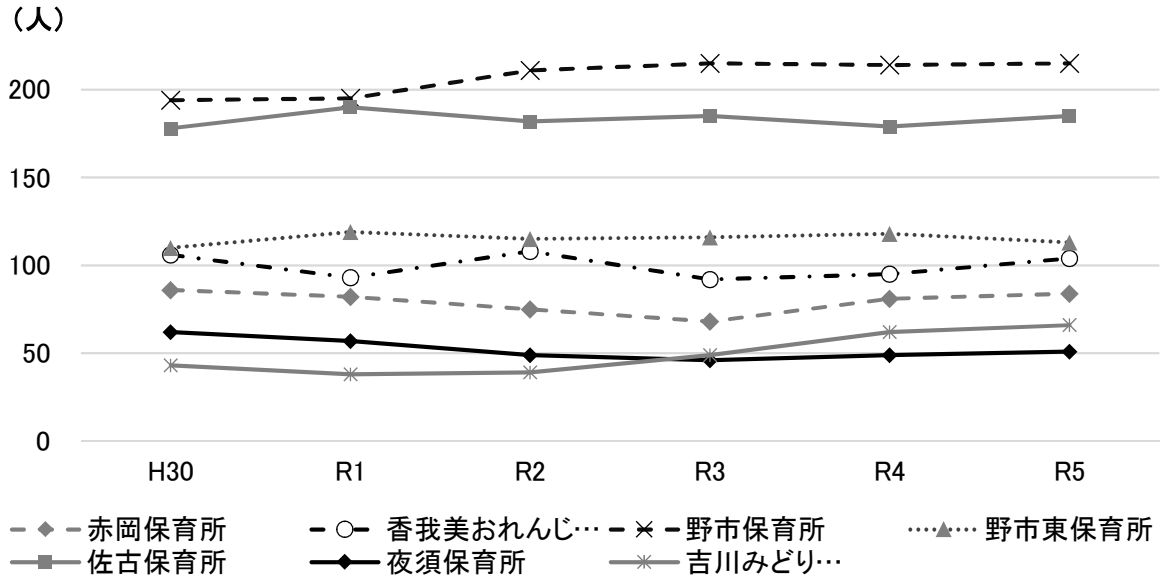

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
赤岡保育所	園児数（人）	86	82	75	68	81	84
	クラス数	7	6	6	7	7	7
香我美おれんじ保育所	園児数（人）	106	93	108	92	95	104
	クラス数	7	6	7	6	7	7
野市保育所	園児数（人）	194	195	211	215	214	215
	クラス数	10	11	11	11	11	11
野市東保育所	園児数（人）	110	119	115	116	118	113
	クラス数	6	7	7	7	7	7
佐古保育所	園児数（人）	178	190	182	185	179	185
	クラス数	11	11	11	11	11	11
夜須保育所	園児数（人）	62	57	49	46	49	51
	クラス数	5	4	4	4	5	5
吉川みどり保育所	園児数（人）	43	38	39	49	62	66
	クラス数	5	5	5	5	4	4
計	園児数（人）	779	774	779	771	798	818
	クラス数	51	50	51	51	52	52

各年５月１日現在

⑥　中学校新入生徒数の推移

中学校の新入生徒数は、市全体でみると 250 人前後でおおむね横ばい傾向となっています。

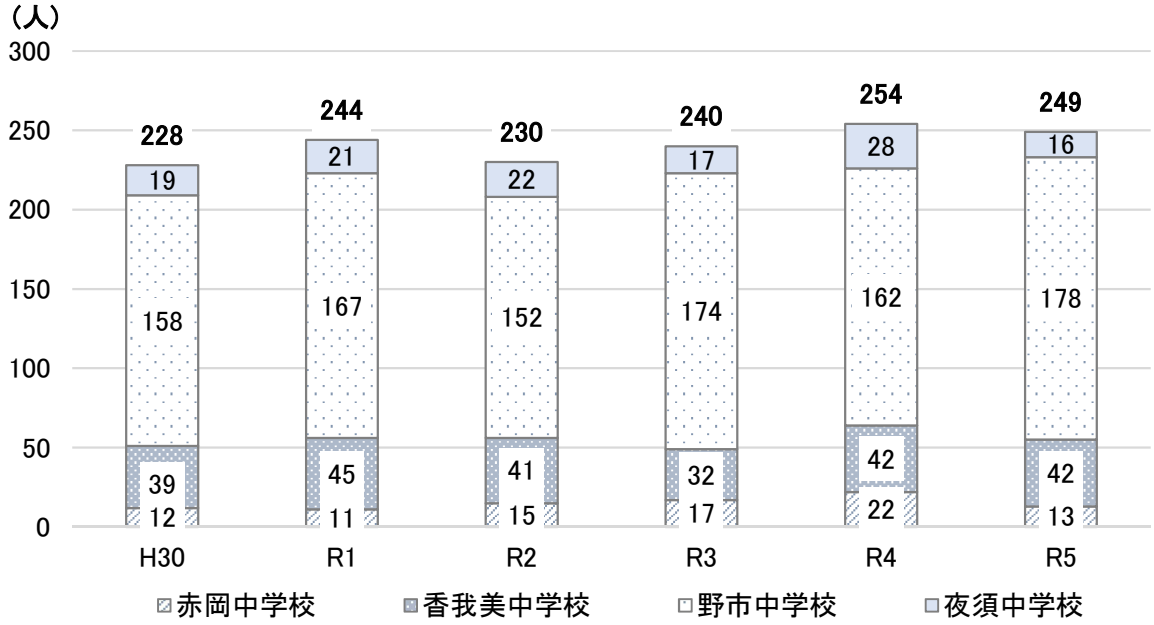

⑦　小学校新入児童数の推移

小学校の新入児童数は、令和３年度には増加し、300 人を上回りましたが、その後は減少傾向にあります。

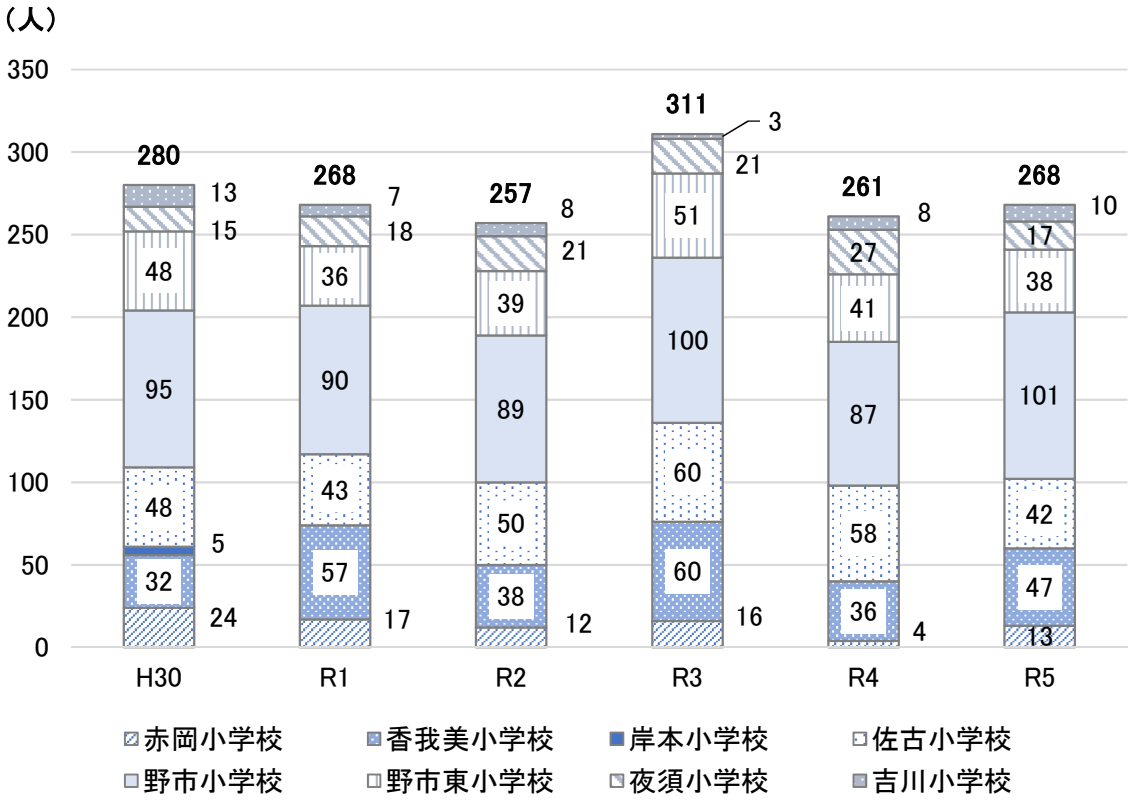

※岸本小学校は平成 31 年4月より香我美小学校と統合

(2)　人口等の将来推計

①　将来人口推計

香南市における人口推計をみると、総人口は令和 6 年以降も減少する見込みで、令和 5 年に比べて令和 18 年には約 1,600 人の減少、令和 23 年には約 2,500 人減少する見込みです。

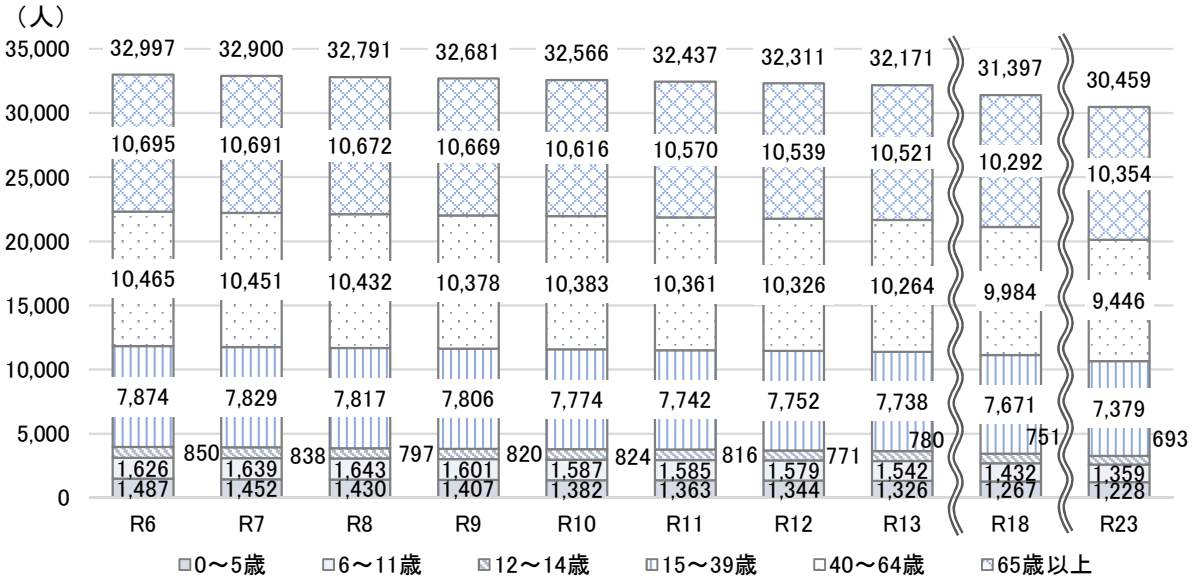

※平成 29 年から令和 4 年までの住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法を用いて推計

②　就学年齢人口推計

就学年齢人口の推計についても、総人口と同様に令和 6 年以降減少する見込みです。

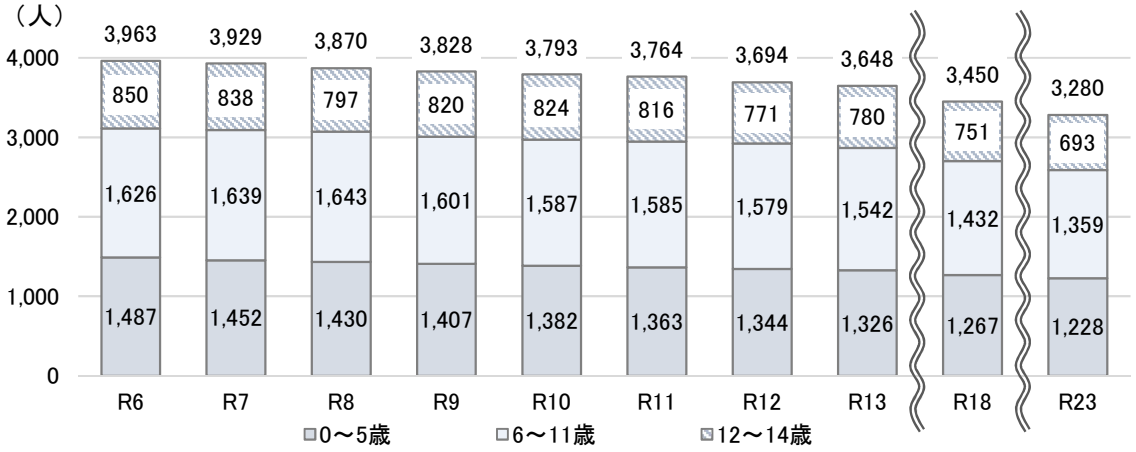

※平成 29 年から令和 4 年までの住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法を用いて推計

③　小学校区別の就学年齢別人口推計

※平成 29 年から令和 3 年までの住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法を用いて推計

1)　野市小学校区（野市東小学校、佐古小学校との重複校区を含む）

野市小学校区（野市東小学校、佐古小学校との重複校区を含む）では、令和 9 年まで就学年齢人口は緩やかに減少する見込みです。その後、令和 13 年まではやや増加に転じますが、令和 18 年までに再度減少傾向に転じると考えられます。

令和 23 年には令和 6 年に比べ、60 人減少する見込みです。

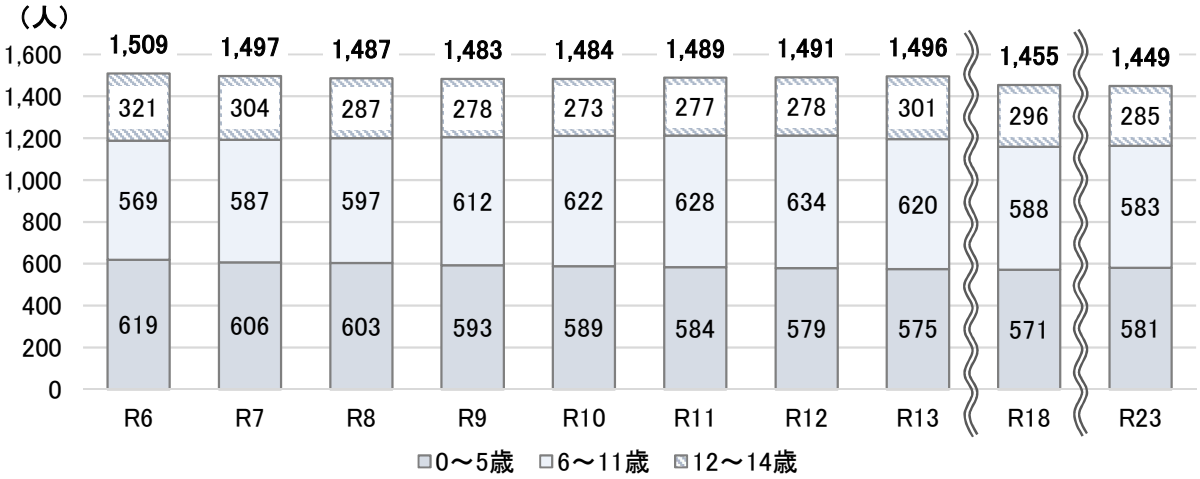

2)　野市東小学校区（野市小学校との重複校区を含まない）

野市東小学校区（野市小学校区との重複校区を含まない）では、就学年齢人口は横ばいから減少傾向を続けると考えられます。

令和 23 年には令和 6 年に比べ、90 人程度減少する見込みです。

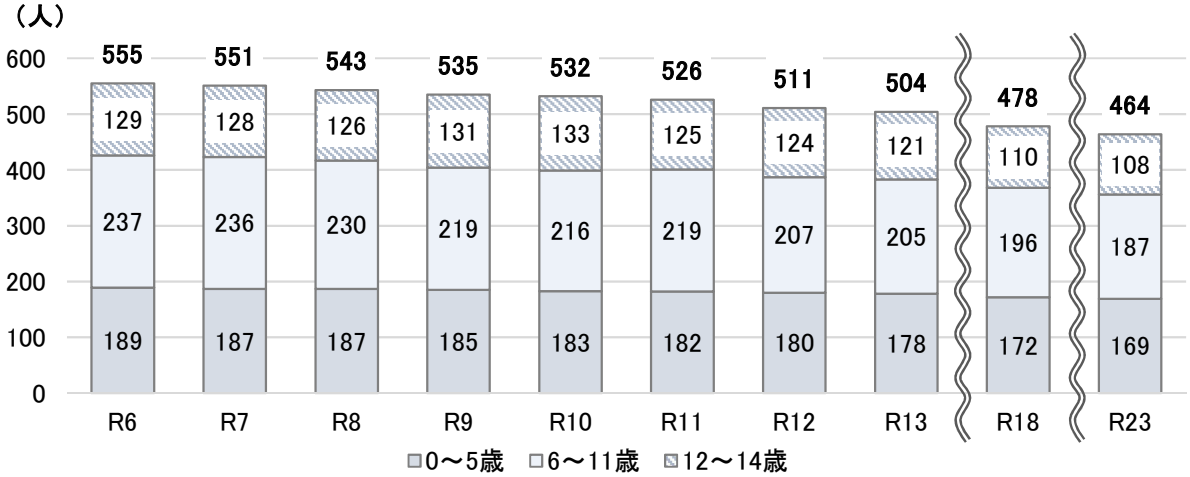

3） 佐古小学校区（野市小学校との重複校区を含まない）

佐古小学校区（野市小学校区との重複校区を含まない）では、就学年齢人口は令和 7 年ごろまで 670 人前後で横ばいし、その後は減少傾向を続けると考えられます。

令和 23 年には令和 6 年に比べ、110 人程度減少する見込みです。

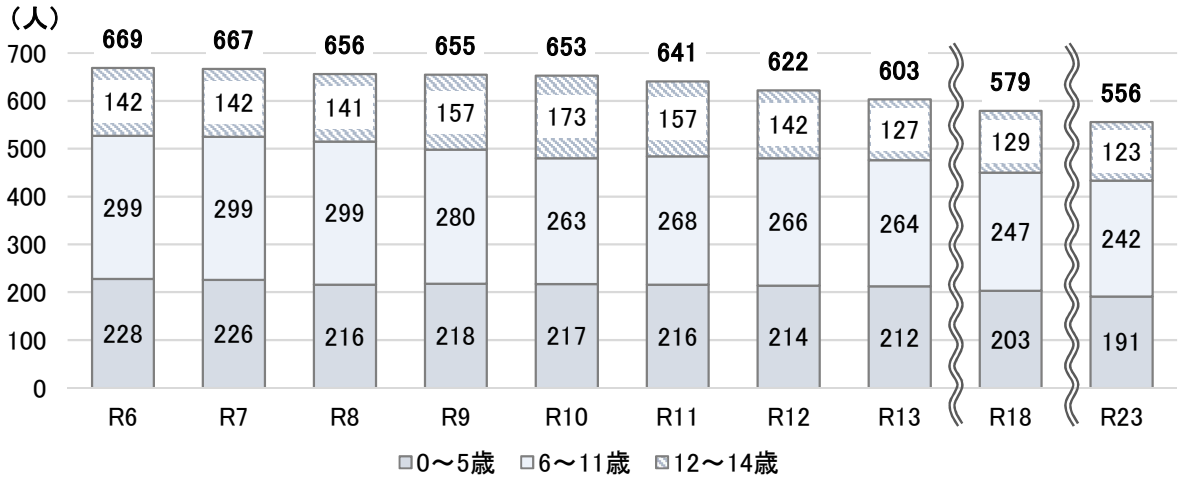

4） 吉川小学校区

吉川小学校区では、就学年齢人口は減少傾向を続けると考えられます。令和 23 年には令和 6 年に比べ、14 人減少する見込みです。

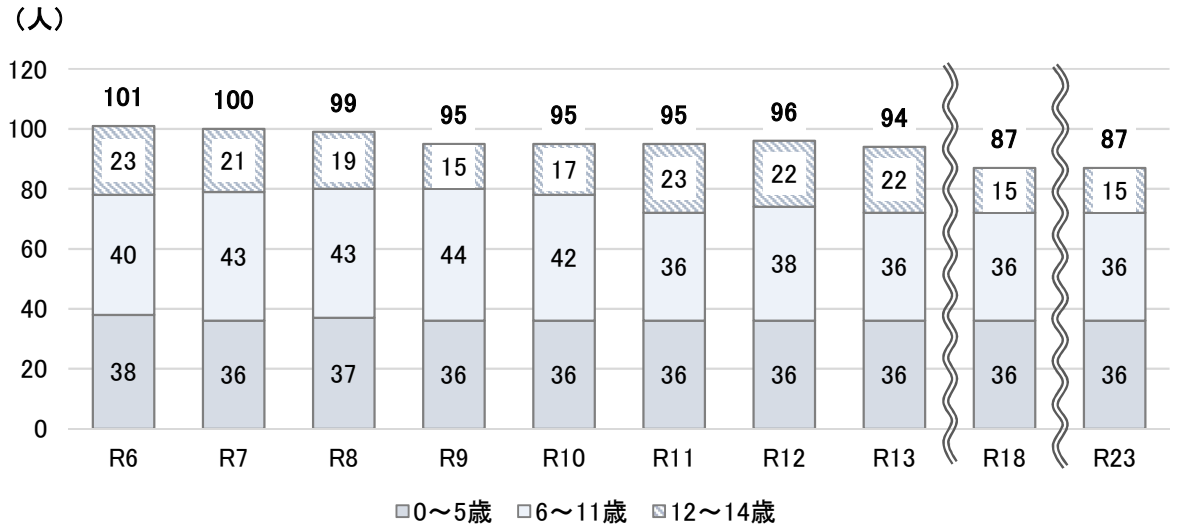

5） 香我美小学校区

香我美小学校区では、就学年齢人口は減少を続けると考えられます。令和 23 年には令和 6 年に比べ、約 160 人減少する見込みです。

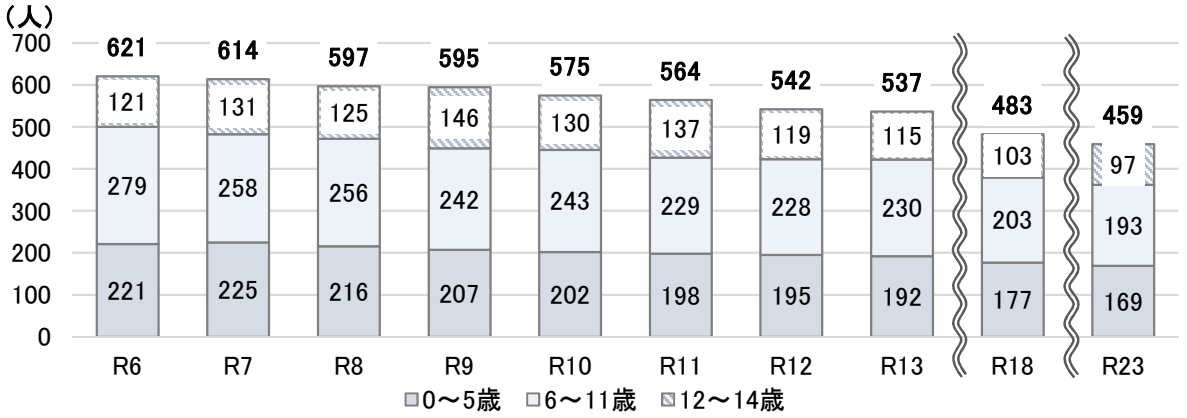

6） 赤岡小学校区

赤岡小学校区では就学年齢人口は減少傾向を続け、令和 23 年には令和 6 年に比べ、約 100 人減少する見込みです。

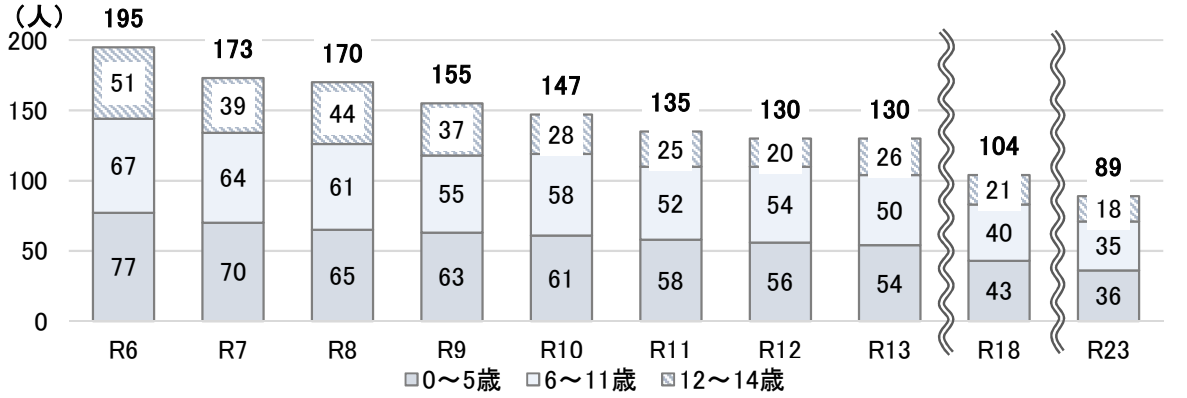

7） 夜須小学校区

夜須小学校区では就学年齢人口は緩やかに減少していくと考えられます。令和 23 年には令和 6 年に比べ約 80 人減少する見込みです。

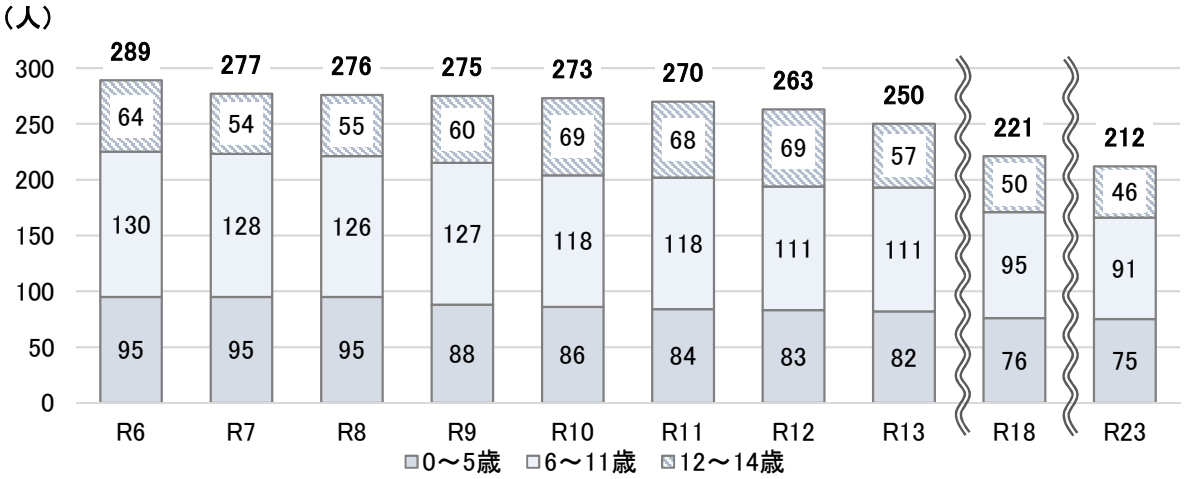

④　教育施設別生徒・児童数推計

1)　中学校別の生徒数推計

中学校別の生徒数推計をみると、すべての中学校で生徒数は減少する見込みです。また、市全体の生徒数についても、令和 23 年には令和 6 年に比べ 140 人減少する見込みです。

※中学校別生徒数は、以下の方法で推計した。

①各学校について、令和元年から令和 5 年までの市内進学率（その年の小学校卒業人数と中学校入学人数の差をもとに算出）の平均値を算出

②令和 5 年時点での小学校の 1 年生～6 年生児童数を、令和 6 年から令和 11 年の小学校卒業人数と仮定し、①の市内進学率を乗じて令和 6 年から令和 11 年の中学校入学人数を算出

③令和 12 年から令和 23 年までの推計 12 歳人口をその年の小学校卒業人数と仮定し、①の市内進学率を乗じて令和 12 年から令和 23 年の中学校入学人数を算出

④中学校入学後の転校はないものとし、各年、前年の 1 年生生徒数を 2 年生生徒数、前年の 2 年生生徒数を 3 年生生徒数として全校生徒数を算出

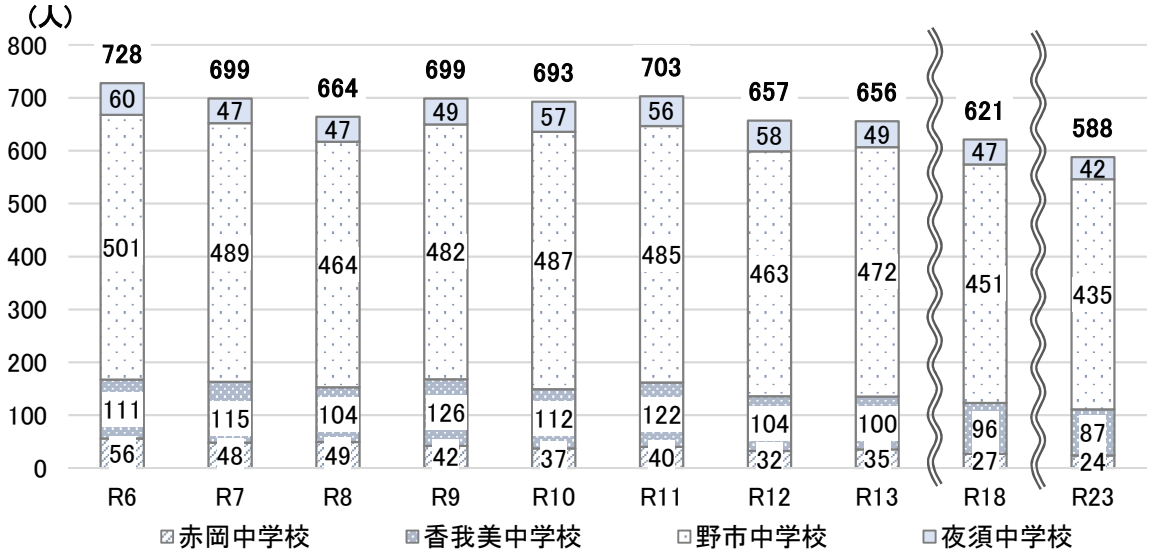

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R18	R23
赤岡中学校	56	48	49	42	37	40	32	35	27	24
香我美中学校	111	115	104	126	112	122	104	100	96	87
野市中学校	501	489	464	482	487	485	463	472	451	435
夜須中学校	60	47	47	49	57	56	58	49	47	42
計	728	699	664	699	693	703	657	656	621	588

2)　小学校別の児童数推計

小学校別の児童数推計をみると、野市小学校で令和 12 年にかけて増加しますが、そのほかの小学校では減少する見込みです。また、市全体の児童数についても、令和 23 年には令和 6 年に比べ 250 人程度減少する見込みです。

※小学校別児童数は、以下の方法で推計した。

校区ごとの平成 29 年から令和 3 年までの住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法を用いて推計した。佐古小学校、野市小学校及び野市東小学校の 3 校については、重複校区の設定があるが、小学校区別の就学年齢別人口推計と同様、野市小学校に重複校区を含む方法で推計した。また、吉川小学校区のみ、人口が少なく過去 5 年間の変化率のばらつきが大きいため、変化率を手動で調整した。

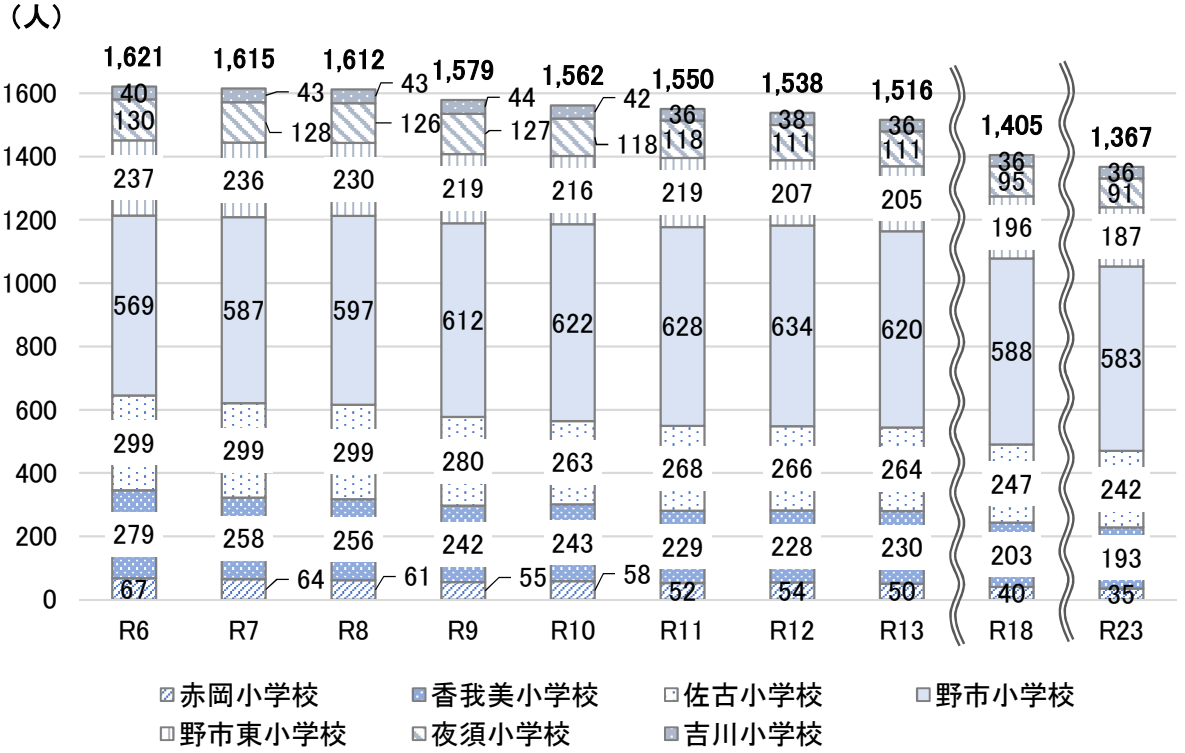

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R18	R23
赤岡小学校	67	64	61	55	58	52	54	50	40	35
香我美小学校	279	258	256	242	243	229	228	230	203	193
佐古小学校	299	299	299	280	263	268	266	264	247	242
野市小学校	569	587	597	612	622	628	634	620	588	583
野市東小学校	237	236	230	219	216	219	207	205	196	187
夜須小学校	130	128	126	127	118	118	111	111	95	91
吉川小学校	40	43	43	44	42	36	38	36	36	36
計	1,621	1,615	1,612	1,579	1,562	1,550	1,538	1,516	1,405	1,367

3） 幼稚園・保育所別の園児数推計

幼稚園・保育所別の園児数推計をみると、すべての施設で園児数は減少すると考えられます。また、市全体の園児数についても、令和 23 年には令和 6 年に比べ約 160 人減少する見込みです。

※幼稚園・保育所別園児数は以下の方法で推計した。

①各幼稚園・保育所について、0 歳児～5 歳児それぞれのクラスの平成 29 年から令和 3 年までの園児数と通園域内該当年齢より、園別・クラス別平均入園率を算出

②園ごとの通園域内の年齢別推計人口に①の入園率を乗じ、各園のクラス別園児数を算出

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R18	R23
赤岡保育所	64	58	54	53	51	48	47	45	36	30
香我美おれんじ保育所	91	87	85	82	80	79	78	78	71	68
佐古保育所	163	161	153	155	155	154	152	151	145	136
野市保育所	226	219	219	214	213	212	210	208	207	210
野市東保育所	104	102	102	101	100	100	99	98	94	93
吉川みどり保育所	37	35	36	35	35	35	35	35	35	35
夜須保育所・夜須幼稚園	82	82	82	76	74	72	71	71	65	65
香我美幼稚園	82	91	86	81	79	77	75	73	68	65
野市幼稚園	91	88	86	85	85	85	84	83	82	84
野市東幼稚園	34	34	34	33	33	33	33	32	31	31
計	974	957	937	915	905	895	884	874	834	817

2.　教育施設等の状況

(1)　　津波の浸水予測と学校等の配置

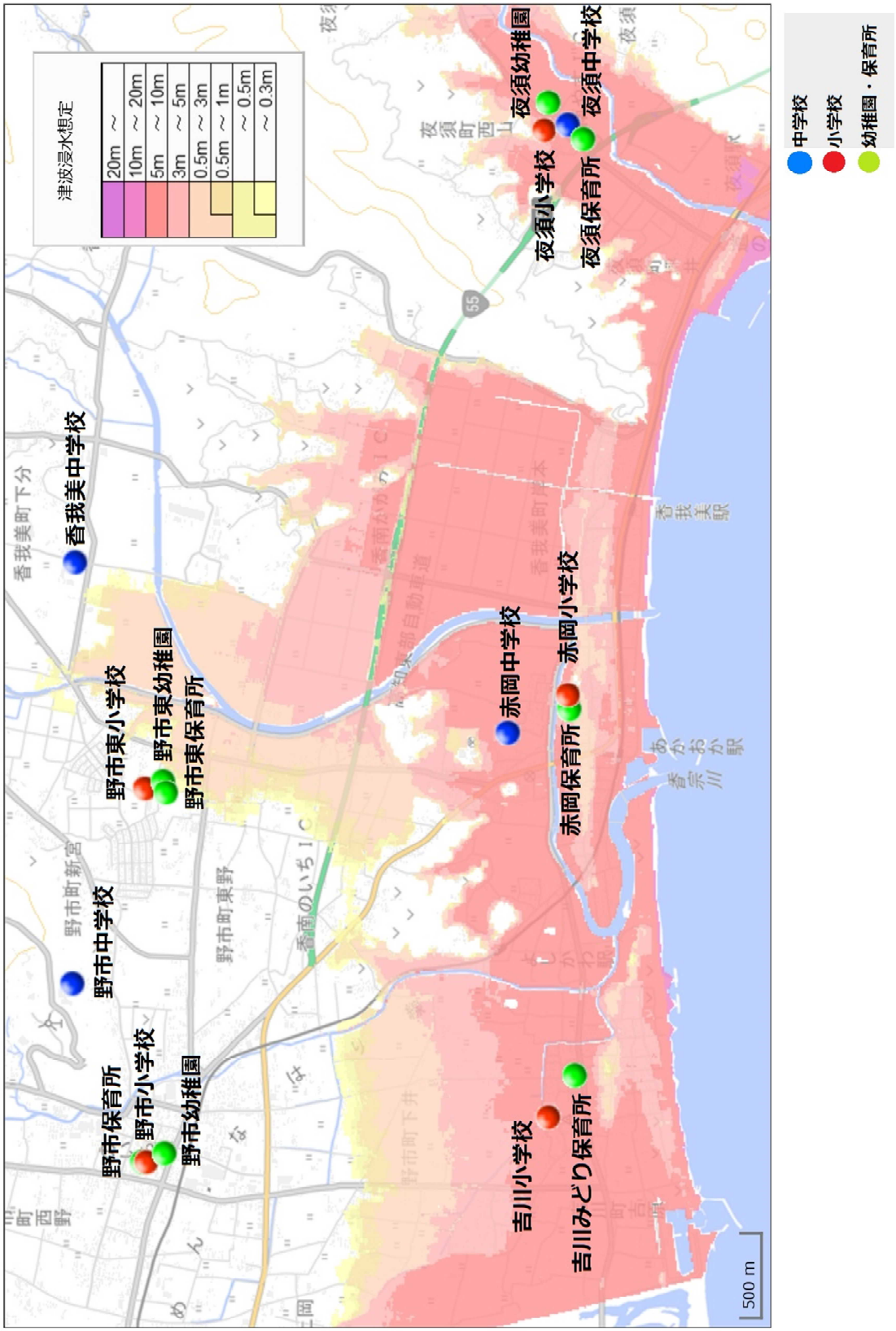

※国土地理院「重ねるハザードマップ」を用いて作成

(2)　河川の洪水浸水予測と学校等の配置

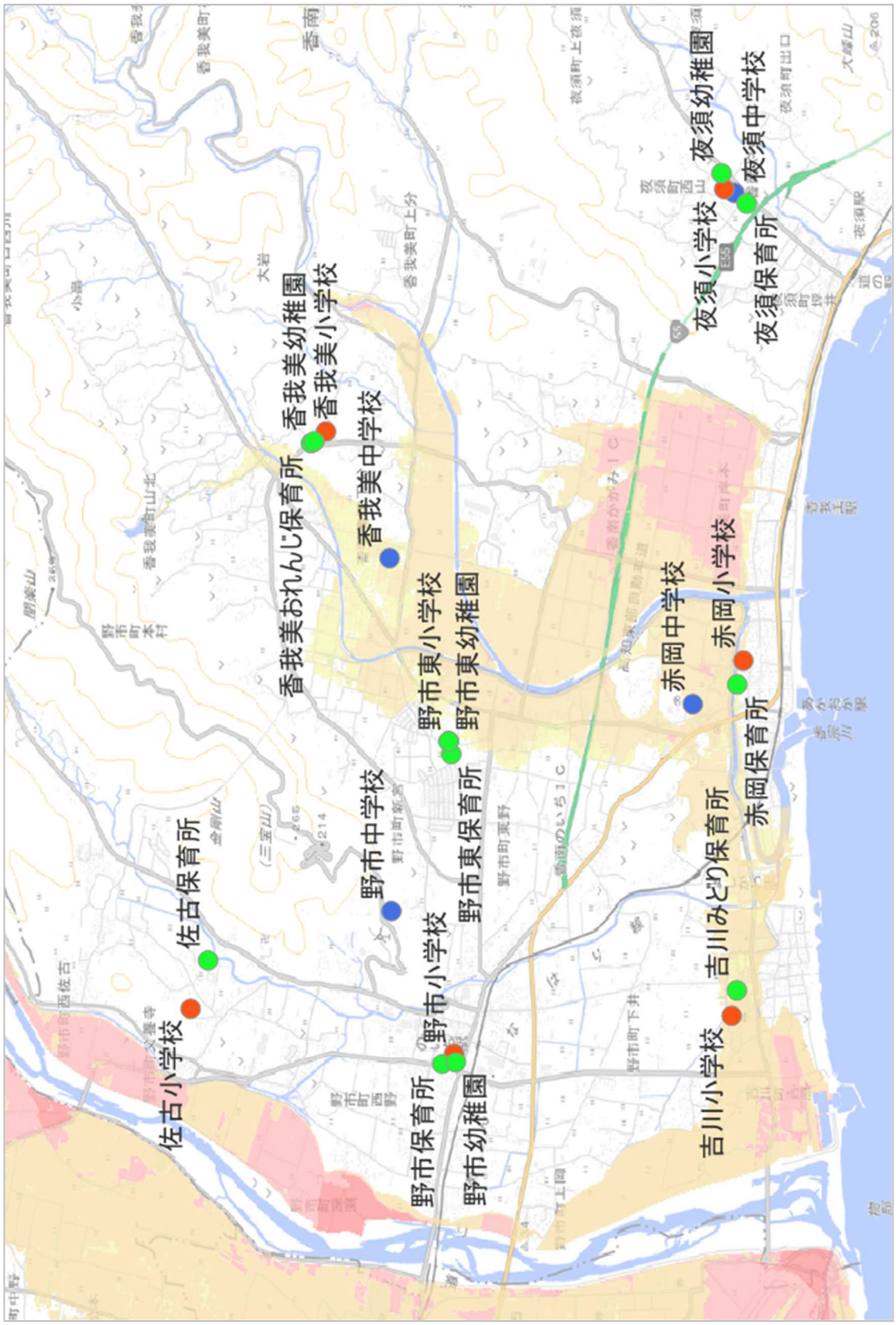

※高知県、四国地方整備局の資料を用い、地理院タイルをベース地図として作成

(3)　土砂災害予測と学校等の配置（敷地内に土砂災害危険区域を含まない施設を除く）

①　赤岡小学校

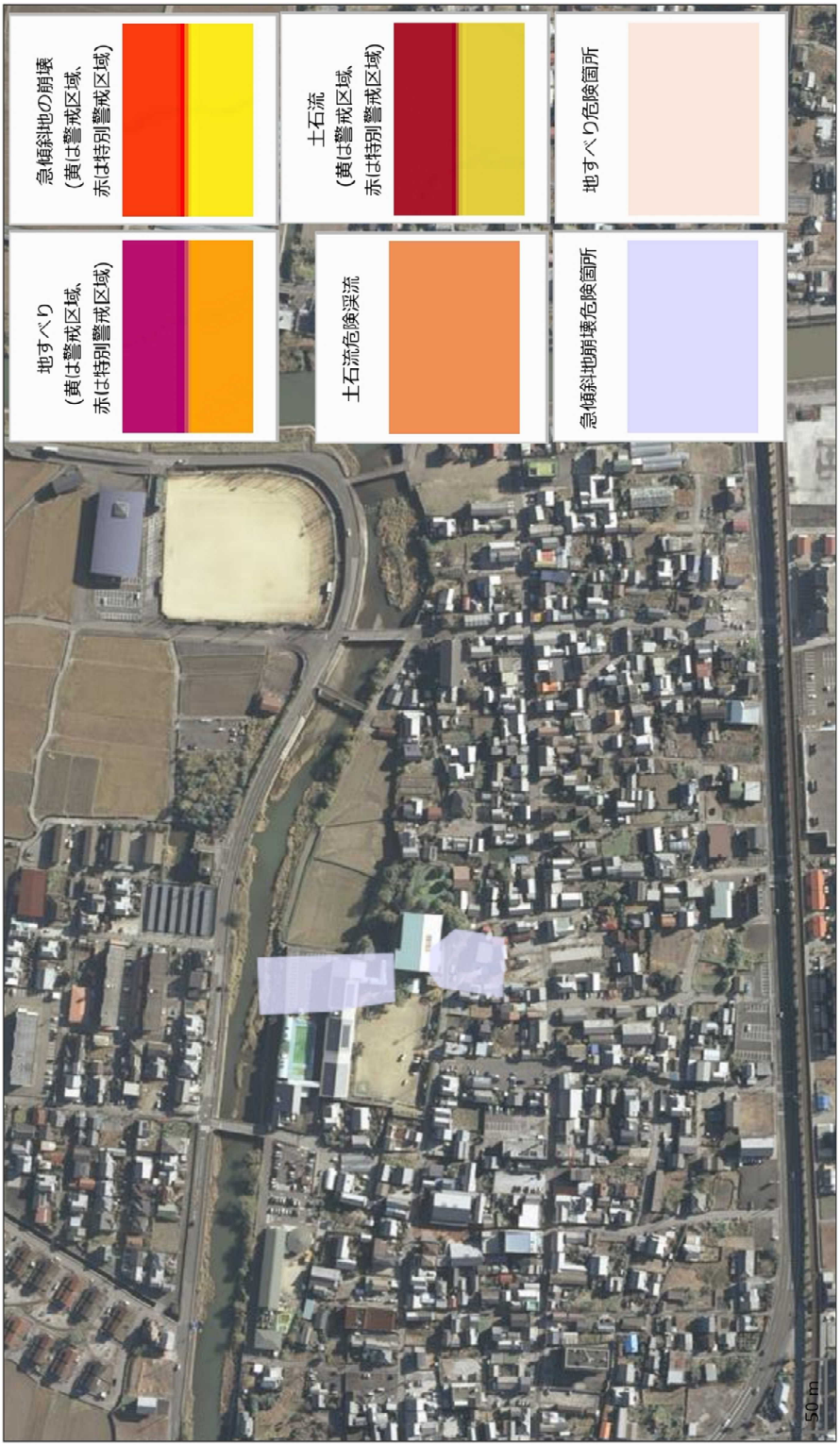

国土地理院「重ねるハザードマップ」を用いて作成

② 佐古小学校

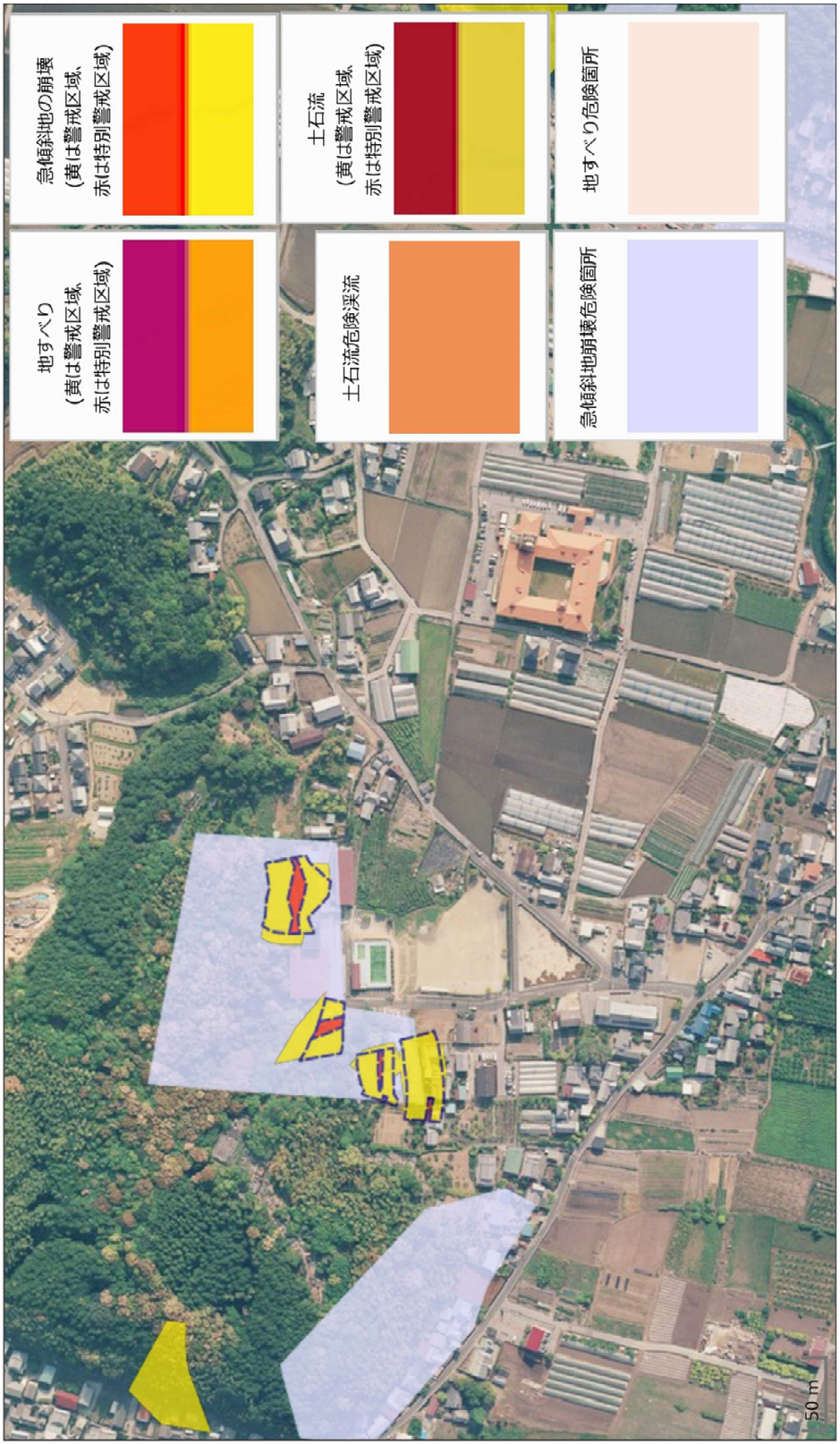

国土地理院「重ねるハザードマップ」を用いて作成

(4) 中学校施設の現状

中学校	建築年月		耐震工事の状況等	自然災害予測
赤岡中学校	校舎(南舎)	S47.3	H11年度耐震補強 H13年度大規模改造(PCB)	津波浸水想定区域（５～10m）
	校舎(北舎)	S47.10		
	武道場	S63.3		
	屋内運動場	H18.2		
	技術棟	H23.11		
香我美中学校	校舎	S54.2	H26年度非構造部材耐震化工事(H27年完了)	―
	屋体No.1	S48.12		
	屋体No.2	H12.2		
野市中学校	校舎(南舎・中舎・金工木工棟)	S61.8	H26年度非構造部材耐震化工事(H27年完了)	―
	校舎(北舎)	H4.6		
	屋内運動場	S61.9		
	武道場	H23.3		
夜須中学校	校舎	S45.3	H23年度大規模改造工事 H26年度非構造部材耐震化工事	津波浸水想定区域（５～10m）
	技術棟	S45.10		
	屋内運動場	S52.3		
	校舎(特別教室棟)	H24.1		

(5) 小学校施設の現状

小学校	建築年月		耐震工事の状況等	自然災害予測
赤岡小学校	校舎	H14.2	H26年非構造物耐震化工事	津波浸水想定区域（0.5～３ｍ）（体育館除く） 急傾斜地崩壊危険個所（一部）
	屋内運動場	H26.7		
香我美小学校	校舎	S49.11	H6年度改修工事 H19年1月耐震化工事 H28年度非構造部材耐震化工事 H29・H30年度大規模改造工事（老朽）（屋体除く） H31(R1)年度大規模改造工事(単独分)(屋外トイレ他)	—
	校舎(南舎西増築棟)	S55.10		
	校舎(南舎東増築棟)	H22.1		
	屋内運動場	S50.12		
野市小学校	校舎(南舎)	S53.3	H18.1耐震補強工事 H18大規模改造(エコ) H31(R1)年度非構造部材耐震化工事(北舎) R2年度非構造部材耐震化工事(南舎・屋内運動場)	—
	校舎(北舎西棟)	S54.2		
	校舎(北舎東棟)	S56.1		
	校舎(管理棟・地域連携室他)	H16.3		
	屋内運動場	H12.12		
野市東小学校	校舎(西棟)	S58.2	H29.9非構造部材耐震化工事	—
	校舎(東棟)	S59.2		
	屋内運動場	S56.12		
佐古小学校	校舎	S59.2	H21.1耐震化工事 H29.9非構造部材耐震化工事	急傾斜地の崩壊警戒区域及び特別警戒区域
	校舎	H7.3		
	校舎(南舎)	H11.5		
	屋内運動場	S55.2		
夜須小学校	校舎	S57.7	H8大規模改修 H26年度非構造部材耐震化工事	津波浸水想定区域（５～10ｍ）
	屋内運動場	H5.2		
吉川小学校	校舎(南舎)	S49.3	H26年度非構造部材耐震化工事 ※屋内運動場は、H23.4社会体育館から学校施設に変更	津波浸水想定区域（５～10ｍ）
	校舎(北舎東棟)	S56.1		
	校舎(北舎西棟)	H6.11		
	屋内運動場	S51.3		

(6) 保育所・幼稚園施設の現状

保育所・幼稚園	建築年月		耐震工事の状況等	自然災害予測
赤岡保育所	園舎	H20.10	H27年度非構造部材耐震改修工事	津波浸水想定区域（３～５ｍ）
	倉庫	S51.4		
香我美おれんじ保育所	園舎	H14.7	H27年度非構造部材耐震改修工事	―
野市保育所	園舎	S60.3	H26年度非構造部材耐震改修工事	―
	園舎（増築）	H14.6		
	給食調理棟	H24.6		
野市東保育所	園舎	H7.5	H26年度非構造部材耐震改修工事	―
	給食調理室	H23.1		
佐古保育所	園舎	H5.3	H27年度非構造部材耐震改修工事	―
	園舎増築	H10.2		
	０歳児室・給食調理室	H22.12		
	１歳児室・遊戯室	H27.3		
夜須保育所	園舎	H12.3	H26年度非構造部材耐震改修工事	津波浸水想定区域（５～10ｍ）
吉川みどり保育所	園舎	S50.6	H27年度非構造部材耐震改修工事	津波浸水想定区域（５～10ｍ）
	園舎	H16.3		
野市幼稚園	校舎・幼稚園舎（遊戯室）	H11.3	H26年度非構造部材耐震化工事	―
	職員室、３・４・５才棟	H21.4		
野市東幼稚園	校舎・幼稚園舎	S56.1	H26年度非構造部材耐震化工事 H22年度耐震補強及び外壁等改修工事	―
	校舎・幼稚園舎	S63.8		
	校舎・幼稚園舎（遊戯室）	H19.2		
香我美幼稚園	園舎	S55.12	H26年度非構造部材耐震化工事	―
	園舎増築	H14.6		
	園舎	H22.3		
夜須幼稚園	園舎	H10.3	H26年度非構造部材耐震改修工事	津波浸水想定区域（５～10ｍ）

第2章 基本方針

第1節　小・中学校整備の基本方針

1.　小・中学校整備の原則

本方針においては、学校等の整備に関する基本的な考え方として、以下の２点の原則に基づいた整備を行います。

- 津波浸水想定区域に位置する小学校、中学校は浸水想定区域外に統合する。
- 既存の学校施設をできる限り活用する。

2.　配置、通学区等

上記の原則に基づき、学校等を新設する場合には、津波浸水想定区域外に設置します。統廃合が必要な場合には、上記の原則を重視します。

既存学校・校区の単純な統廃合だけでなく、香南市全体の校区等の見直しを含めて検討を行います。その際、通学区が拡大する校区については、地域の実情に応じ、児童・生徒の通学における安全確保や負担軽減のためにスクールバス等を運行します。

3.　規模の適正化

学校の規模については、教育活動、学校運営上などの観点や将来的な人口動向、立地の特性などに鑑み、児童生徒の教育環境をさらに向上させていくために、以下の基準を確保することとします。

- 学校規模は、小中学校とも１クラス 20 人以上で、1 学年２クラス以上となることを目指す。
- 児童数推計だけでなく、地理的要因等も考慮する。

4.　香南市における適正規模の範囲

○　小学校

	1 学級	1 学年	1 学校
香南市の目指す規模	20 人以上 上限：1・2 年生　30 人 3～6年生　35 人	2 学級以上	12～18 学級
国の示す標準規模	35 人（5、6 年生は 40 人）		12～18 学級

○　中学校

	1 学級	1 学年	1 学校
香南市の目指す規模	20 人以上 上限：1 年生　30 人 2～3年生　35 人	2 学級以上	6～15 学級
国の示す標準規模	40 人		12～18 学級

5.　適正配置の基本的な方針

① 適正配置の基準
- 「香南市の目指す規模」を基本に適正配置を実施します。

② 適正配置の方法
- 「学校等の統合」を基本として適正配置を実施します。

③ 適正配置を進めるうえで考慮する事項
- 以下の事項を考慮して適正配置を進めます。
  - 保護者・地域住民の理解と協力
  - 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携

①　適正配置の基準

上記の「香南市の目指す規模」を基本に、長期的な推計も踏まえながら検討します。

② 適正配置の方法

「学校等の統合」を基本として適正配置を実施します。

必要に応じ、「通学区域（校区）の見直し」・「学校統合と校区の見直しの併用」について検討します。その際、通学の距離や時間、方法等について、児童・生徒の安全性等を考慮しながら検討を進めます。

③ 適正配置を進めるうえで考慮する事項

- 保護者・地域住民の理解と協力

  学校の再組織化にあたっては、保護者や地域住民の協力が不可欠です。今後保護者・地域への十分な説明を行うとともに、保護者・地域から意見を聞く場を設けます。

- 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携

  香南市では、保幼小中・家庭・地域の連携（一貫）教育を推進しています。学校等が統合した後にも、連携が滞りなく行われるよう検討します。

第2節 保育所・幼稚園整備の基本方針

1. 保育所・幼稚園整備の原則

本方針においては、保育所・幼稚園の整備に関する基本的な考え方として、以下の２点の原則に基づいた整備を行います。また、香南市では、保幼小中・家庭・地域の連携（一貫）教育を推進していますが、津波浸水想定区域の保育所・幼稚園については、避難に時間を要することや、自力での避難が困難なことから優先的に高台への移転や認定こども園化を検討します。

- 津波浸水想定区域に位置する保育所、幼稚園は浸水想定区域外に統合する。
- 既存の施設をできる限り活用する。

2. 規模の適正化

保育所・幼稚園の規模については、教育活動、施設運営上などの観点や将来的な人口動向、立地の特性などに鑑み、児童を育む環境をさらに向上させていくために、以下の基準を確保することとします。

- 保育所・幼稚園（認定こども園）においては、集団生活が本格化し、特に集団活動が重要となる４歳児・５歳児クラスについては、20 人以上となることを目指す。

第3章 規模適正化・適正配置の基本的な考え方

第1節　中学校の基本的な考え方

(1)　夜須中学校

夜須中学校は、全学年が１学級編成（令和５年度時点）の小規模校であり、今後も生徒数の減少が予測されます。また、沿岸部に位置し南海トラフ地震による津波浸水が予測されています。高台への避難は可能ですが、津波浸水想定区域外への高台移転が望ましいと考えられます。このことから、適正規模・適正配置を図るため、津波浸水想定区域外に位置する学校との再編を進めます。

(2)　赤岡中学校

赤岡中学校は、全学年が１学級編成（令和５年度時点）の小規模校であり、今後も生徒数の減少が予測されます。また、沿岸部に位置し南海トラフ地震による津波浸水が予測されています。高台への避難は可能ですが、津波浸水想定区域外への高台移転が望ましいと考えられます。このことから、適正規模・適正配置を図るため、津波浸水想定区域外に位置する学校との再編を進めます。

(3)　香我美中学校

香我美中学校は、１学年と２学年が２学級編成、３学年が１学級編成（令和５年度時点）の小規模校であり、今後も生徒数の減少が予測されます。津波浸水想定区域外に位置していることから現施設を活用して規模適正化を図るため、津波浸水想定区域に位置する学校との再編を進めます。

(4)　野市中学校

野市中学校は、全学年が５学級編成（令和５年度時点）の適正規模校であり、今後も適正な学校規模を維持することが予測されます。津波浸水想定区域外に位置していることから現施設を活用して存続とします。

第2節 小学校の基本的な考え方

(1) 夜須小学校

夜須小学校は、全学年が１学級編成（令和５年度時点）の小規模校であり、今後も児童数の減少が予測されます。また、沿岸部に位置し南海トラフ地震による津波浸水が予測されています。高台への避難は可能ですが、津波浸水想定区域外への高台移転が望ましいと考えられます。このことから、適正規模・適正配置を図るため、津波浸水想定区域外に位置する学校との再編を進めます。

(2) 赤岡小学校

赤岡小学校は、全学年が１学級編成（令和５年度時点）の小規模校であり、今後も児童数の減少が予測されます。また、沿岸部に位置し南海トラフ地震による津波浸水が予測されています。高台にある体育館への避難は可能ですが、津波浸水想定区域外への高台移転が望ましいと考えられます。このことから、適正規模・適正配置を図るため、津波浸水想定区域外に位置する学校との再編を進めます。

(3) 香我美小学校

香我美小学校は、４学年と６学年が１学級編成、その他の学年は２学級編成（令和５年度時点）の小規模校であり、今後も児童数の減少が予測されます。津波浸水想定区域外に位置していることから現施設を活用して規模適正化を図るため、津波浸水想定区域に位置する学校との再編を進めます。

(4) 吉川小学校

吉川小学校は、3 学年と 4 学年、５学年と６学年で複式学級が編成されており、その他の学年も１学級編成（令和５年度時点）の過小規模校となっています。今後も児童数の減少が予測され、複式学級編成を解消するため早急な規模適正化が望まれる。また、沿岸部に位置し南海トラフ地震による津波浸水が予測されています。津波避難タワーへの避難は可能ですが、津波浸水想定区域外への高台移転が望ましいと考えられます。このことから、適正規模・適正配置を図るため、津波浸水想定区域外に位置する学校との再編を進めます。

(5) 野市東小学校

野市東小学校は、5 学年が 1 学級編成、その他の学年が２学級編成（令和５年度時点）の小規模校であり、今後も児童数の減少が予測されます。津波浸水想定区域外に位置していることから現施設を活用して規模適正化を図るため、津波浸水想定区域に位置する学校との再編を進めます。

(6)　野市小学校

野市小学校は、１学年が４学級編成、その他の学年が３学級編成（令和５年度時点）の大規模校であり、今後も児童数の増加が見込まれますが、規模適正化を図るためには通学区域の変更等が必要になると考えられ、慎重な対応が求められます。津波浸水想定区域外に位置していることから現施設を活用して存続とします。

(7)　佐古小学校

佐古小学校は、全学年が２学級編成（令和５年度時点）の適正規模校であり、今後も適正な学校規模を維持することが予測されます。津波浸水想定区域外に位置していることから現施設を活用して存続とします。

第3節 保育所・幼稚園の基本的な考え方

共働き世帯の増加や女性の社会進出に伴う保護者の就労環境の変化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、乳幼児期の教育・保育に対する保護者のニーズも多様化しています。また、今後の人口推移と教育・保育の需要と供給のバランスを考慮した上で、計画的に施設の長寿命化、更新および統廃合等を行う必要があります。

そこで、これらの施設が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、各地区の児童数やニーズの推移を見込みながら、保育所・幼稚園の安全・安心を確保しつつ、０歳児から５歳児までの一体的な教育・保育を行う認定こども園化を見据えた、保育所及び幼稚園の再編を進めます。

特に、津波浸水想定区域にある保育所・幼稚園を津波浸水想定区域外への配置を最優先に進めます。

1. 津波浸水想定区域にある保育所・幼稚園

津波浸水想定区域にある保育所・幼稚園は、赤岡保育所、吉川みどり保育所、夜須保育所、夜須幼稚園があり、3m以上の浸水が予想されています。限られた時間での低年齢児の避難行動には多くの人員や支援が必要であることから、小中学校よりも早急な再編整備が求められています。

(1) 夜須保育所及び夜須幼稚園

現在、津波浸水想定区域に位置する夜須保育所及び夜須幼稚園を高台に移転し、子どもの安心・安全を確保すると共に、両施設を統合した新たな幼保連携型認定こども園の整備を進めています。

再編前	再編後
夜須保育所・夜須幼稚園	夜須認定こども園（R5 開設予定）

(2) 赤岡保育所及び吉川みどり保育所

赤岡保育所及び吉川みどり保育所についても、津波浸水想定区域外への移転を検討する必要があるが、赤岡町及び吉川町には高台移転の適地がないことや、保幼小中連携（一貫）教育における小学校区との連携、子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保する必要があることから、①野市地区の保育所・幼稚園での受入対応、あるいは②津波浸水想定区域外に０歳児から５歳児までの一体的な教育・保育を行う認定こども園を新設することを検討します。

再編前	再編後
赤岡保育所・ 吉川みどり保育所	①浸水想定区域外の保育所・幼稚園での受入（再編）
	②浸水想定区域外に幼保連携型認定こども園を新設して受入（新設統合）

2.　その他の保育所・幼稚園

(1)　佐古保育所

佐古地区は今後も、宅地開発の進行、若い世帯の転入、共働きによる保育ニーズの高まりが見込まれることから、佐古地区の入所希望者全員を受入可能となるよう他地区の再編を優先し、佐古保育所としては対象年齢児もそのままに保育所として継続します。

(2)　野市保育所

野市地区は住環境が整っており利便性も高いため、今後も、宅地開発の進行、共働きによる保育ニーズは高いまま推移すると見込まれることから、野市地区の入所希望者全員を受入可能となるよう他地区の再編を優先し、野市保育所としては対象年齢児もそのままに保育所として継続します。

(3)　野市幼稚園

野市地区は住環境が整っており利便性も高いため、今後も、宅地開発の進行、共働きによる保育ニーズは高いまま推移すると見込まれるが、幼稚園のニーズは年々低くなっています。

また、幼児教育・保育無償化や、保護者の就労拡大等による保育ニーズの増大が予想されることにより、令和３年度から預かり保育の受入期間や受入れ時間の拡充を行っていることから、幼稚園として継続します。

(4)　野市東保育所・野市東幼稚園

幼児教育・保育無償化や、今後さらに保護者の就労拡大等により、保育ニーズの増大が予想されることから、野市東幼稚園では、令和３年度から預かり保育の受入期間や受入れ時間の拡充を行ったが、定員割れが続いています。

このようなことから、野市東保育所と野市東幼稚園を統合し、０歳児から５歳児までの一体的な教育・保育を行う認定こども園に再編することを検討します。

(5)　香我美おれんじ保育所・香我美幼稚園

香我美地区では、０歳児から３歳児までは保育所、３歳児から５歳児は幼稚園という選択肢しかなく、保育を必要とする家庭でも幼稚園へ通園することとなっています。また、幼児教育・保育無償化や、今後さらに保護者の就労拡大等により、保育ニーズの増大が予想されることから、香我美おれんじ保育所と香我美幼稚園を統合し、０歳児から５歳児までの一体的な教育・保育を行う認定こども園に再編することを検討します。

第4節 再編に伴う課題の対応

1. 小中学校の課題への対応

(1) 通学手段の確保

通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバス等の運行を行うことで安全・安心な通学体制の確保と再編による負担の軽減を図ります。

また、通学時間については精神的・身体的ストレスを鑑み、1時間（※）にこだわらず、できる限り短時間となるよう配慮します。

（※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより（平成27年1月、文部科学省））

(2) 保護者・地域住民の理解と協力

地域の協力の下でコミュニティスクール等の取組を進め、学校それぞれに魅力のある再組織化を積極的に進めます。

学校再編は「ともに新しい学校をつくる」という共通認識を持って取り組みます。その想いを保護者・地域住民のみならず、児童生徒・教職員・行政等すべての者が共有します。

また、再編前の学校の歴史や伝統を尊重し、新しい学校に継承されるように協議を行います。

(3) 放課後の児童の安全な居場所の確保

近年ニーズが高まってきている放課後児童クラブや放課後子ども教室など、児童の放課後の安全な居場所の確保が必要です。小学校再編計画による児童数の増加や開設場所の検討を行い、それに伴い必要な施設整備を行っていく必要があります。

2. 保育所・幼稚園の課題への対応

子どもたちの最善の利益を第一に考え、再編及び統合等に伴う負担の軽減を図るとともに、乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであることから、乳幼児期の特性を踏まえた充実した教育・保育が実施されるように努めます。

また、地域の文化、就労状況、家庭状況、保護者のニーズなどを踏まえ、地域の実情にあった特色ある保育・教育活動を展開し、魅力ある地域の保育・教育施設を目指します。

（1） 地域と連携し、充実した乳幼児教育の実施を目指します。
（2） 乳幼児教育が適正に行われるように、保育者の配置、クラス編成を行います。
（3） 保護者、地域等の意見を尊重しながら、十分に協議・検討を行います。

3.　教育予算の集中投資

学校等の再編により、教育予算の集中投資が行われ、幼児児童生徒を取り巻く教育環境を充実させることが可能となります。施設整備などハード面の充実はもとより、支援員の配置や特色ある教育活動費の確保など、ソフト面の充実も図っていく必要があります。

第5節 跡地・跡施設の利用について

学校等は、地域コミュニティの拠点としての機能を有し、各々の学校が伝統や文化を地域住民とともに育んできた歴史を有しています。ほとんどの学校の体育館や運動場は、現在、地域のスポーツの場として利用されているとともに、災害時には避難場所としての役割を担っています。そのため、再編後の跡地・跡施設の活用方法については、まず地域住民の意向を聞き、施設の状況等を考慮しながら活用方法を検討することとします。また、関係部局と連携を図りながら進めていきます。